

それでは1ページ目、成人のBLSプロトコルの改訂案について解説させていただきます。

スライドの左側に表示されているのが現行のプロトコル、右側が改訂案です。

赤字で表記しているのが変更箇所です。JRC 蘇生ガイドライン 2020 及び消防救第 84 号、総務省消防庁からの通知文に沿うように変更しております。

まずフローチャートの胸骨圧迫の強さと速さについてですが、JRC 蘇生ガイドライン 2020 の数値と合わせて強さは「約 5 cm で 6 cm を超えない」、速さは「100～120 回/分」に変更しております。また、「電気ショック」を「除細動」で統一しております。

次にフローチャート下の注釈について解説させていただきます。

まず※2「呼吸・脈拍をみる」の注釈についてです。

現行のプロトコルでは「気道確保して呼吸と同時に頸動脈等の拍動を確認する。」と表記していますが、総務省消防庁の通知文の中で「心停止の判断は、正常な呼吸、頸動脈等における確実な脈拍の有無の確認により迅速に行う。正常な呼吸の有無を確認する段階では、気道確保は必須としない。」と記載されているため、この文面に沿うような形で変更しております。

また、「高度低体温が疑われる場合の呼吸・脈の確認」について記載されており、この文面に沿うような形で追加しております。

次に※3「呼吸・脈なし」の注釈についてです。

現行のプロトコルでは「異常な呼吸（死戦期呼吸）は心停止として扱う。」と表記していますが総務省消防庁の通知文に合わせて「異常な呼吸」を「正常でない呼吸」という表現に変更しております。また、「呼吸の判断に自信が持てない場合や判断に迷う場合にも、脈拍を確実に触知できなければ心停止とみなす。」という文面を追加しております。

最後に※4※5「CPR」の注釈についてです。

総務省消防庁の通知文の中で「妊娠後半の母体心停止時における用手的子宮左方移動」及び「頸椎（頸髄）損傷を疑う傷病者の気道確保」について記載されており、この文面を追加しております。

変更箇所については以上になります。